

米子市の都市計画の概要



米子市総合政策部都市創造課

平成31年3月31日現在

米子市の都市計画の概要目次

I. 米子市の概要

1. 市域の変遷	1
(1) 旧米子市	1
(2) 旧淀江町	1
(3) 米子市	2
2. 世帯数、人口	3
3. 産業別就業人口	3

II. 都市計画の内容

1. 都市計画区域	4
(1) 米子境港都市計画区域	4
(2) 淀江都市計画区域	4
2. 市街化区域及び市街化調整区域	5
3. 都市計画区域内人口	6
(1) 米子境港都市計画区域	6
(2) 淀江都市計画区域	6
4. 人口集中地区（D I D）	7
5. 地域地区	8
(1) 用途地域	8
(2) 特別用途地区	10
(3) 準防火地域	12
(4) 風致地区	13
(5) 臨港地区	14
(6) 流通業務地区	15
(7) 駐車場整備地区	16
6. 都市施設	17
(1) 道路	17
(2) 駐車場	19
(3) 自転車駐車場	19
(4) 公園・緑地	20
(5) 汚物処理場	25
(6) ごみ焼却場	25
(7) 火葬場	25
(8) 流通業務団地	25
(9) 一団地の住宅施設	25
7. 下水道	26
(1) 公共下水道	26
(2) 都市下水路	27
8. 土地区画整理事業	28
(1) 個人施行	28
(2) 組合施行	29
(3) 公共団体施行	30
9. 地区計画	31

I. 米子市の概要

1. 市域の変遷

(1) 旧米子市

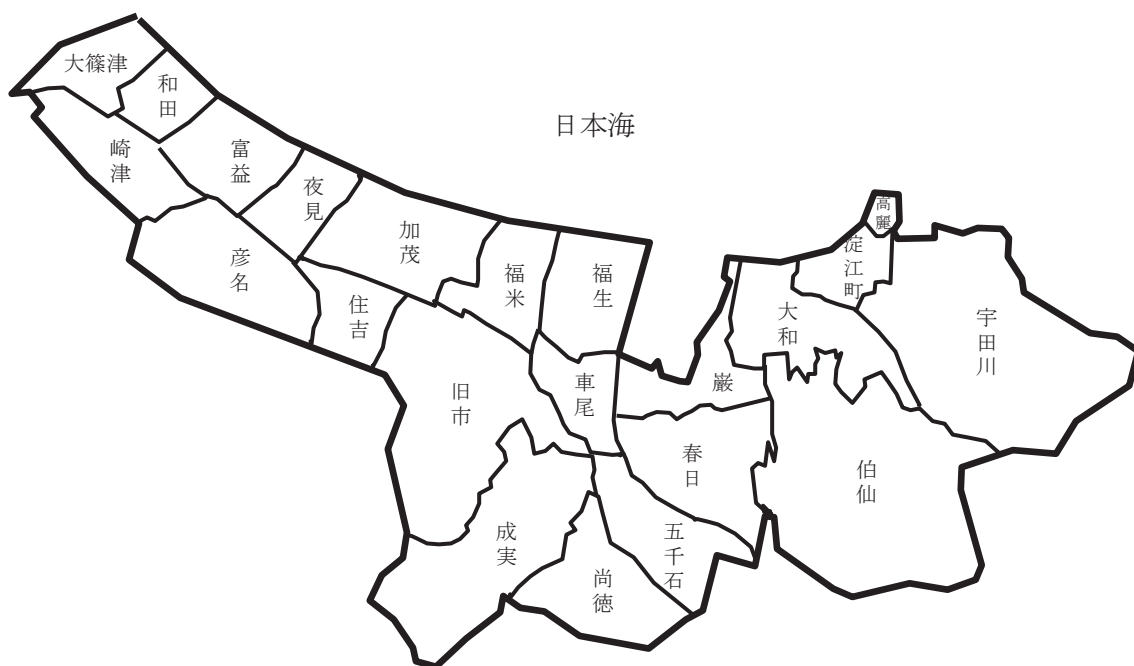
編入年月	編入区域	編入面積	編入後の面積
昭和 2年 4月	市制施行	km ²	9.398 km ²
10年 9月	住吉村合併	1.938	11.336
11年 7月	車尾村合併	2.684	14.020
13年 3月	加茂、福米、福生村合併	16.179	30.199
28年10月	尚徳、五千石村合併	7.231	37.430
29年 6月	彦名、崎津、大篠津、和田、富益、夜見、巖、成実村合併ほか	36.470	73.900
31年 3月	春日村合併	5.660	79.560
43年 4月	伯仙町合併ほか	16.775	96.335
44年 3月	崎津干拓地、祇園町、陰田町地先埋立地	1.153	97.488
49年12月	祇園町、内町、西町地先埋立地	0.135	97.623
52年 4月	旗ヶ崎地先埋立地	0.419	98.042
56年12月	両三柳地先新たに生じた土地ほか	0.015	98.057
59年12月	ほ場整備による境界変更（岸本町）	0.001	98.058
60年12月	ほ場整備による境界変更（岸本町、会見町）	-0.001	98.057
63年10月	境港市との境界変更	0.007	98.064
平成元年 6月	祇園町、錦海町地先埋立地	0.254	98.318
4年 3月	彦名町地先埋立地	1.782	100.100
6年 1月	県境確定（中海公有水面）	5.612	105.712
16年 1月	国土地理院発表による面積変更	0.698	106.410

(2) 旧淀江町

編入年月	編入区域	編入面積	編入後の面積
明治22年10月	町制施行		3.15 km ²
昭和30年 9月	淀江町、大和村、宇田川村、高麗村の一部（大字今津）の合併	22.71	25.86
	国土地理院発表による面積変更	-0.06	25.80

(3) 米子市

編入年月	編入区域	編入面積	編入後の面積
平成17年 3月	米子市、淀江町の新設合併	km ²	132.21 km ²
平成27年 1月	国土地理院発表による面積変更（平成26年10月1日現在）	0.21	132.42



2. 世帯数、人口

年次	世帯数		人口（人）						人口密度 (1km ² 当り)	
			計		男		女			
	旧米子市	旧淀江町	旧米子市	旧淀江町	旧米子市	旧淀江町	旧米子市	旧淀江町	旧米子市	旧淀江町
昭和 2年	6,839		31,696		14,900		16,796		3,372.6	
5年	7,354	838	33,632	4,077	15,978	1,980	17,654	2,097	3,578.6	
10年	7,877	825	36,635	4,087	17,652	1,968	18,983	2,119	3,152.8	
15年	9,914	815	47,051	4,031	22,517	1,984	24,534	2,047	1,543.7	
20年	12,262	1,041	55,836	5,081	26,328	2,394	29,508	2,687	1,831.9	
25年	13,144	1,044	58,661	5,196	27,895	2,488	30,766	2,708	1,902.0	1,650
30年	19,313	1,770	90,024	9,422	43,116	4,521	46,908	4,901	1,218.0	364
35年	22,061	1,792	94,808	8,846	45,049	4,213	49,759	4,633	1,188.5	342
40年	25,473	1,811	99,484	8,367	46,998	3,935	52,486	4,432	1,247.1	324
45年	30,127	1,830	109,096	7,960	51,595	3,720	57,501	4,240	1,119.0	308
50年	34,774	1,978	118,332	8,191	56,466	3,819	61,866	4,372	1,214.0	317
55年	38,691	2,135	127,374	8,679	61,084	4,114	66,290	4,565	1,299.2	336
60年	40,318	2,225	131,792	8,823	63,021	4,174	68,771	4,649	1,344.0	341
平成 2年	42,145	2,379	131,453	9,050	62,640	4,279	68,813	4,771	1,322.0	352
7年	45,959	2,559	134,762	9,094	64,293	4,294	70,469	4,800	1,279.0	353
12年	49,985	2,715	138,756	9,081	66,120	4,252	72,636	4,829	1,304.0	352
17年		55,449		149,584		71,053		78,531		1131.4
22年		57,610		148,271		70,133		78,138		1121.5
27年		60,037		149,313		70,628		78,685		1127.6

資料：国勢調査（昭和2年は旧米子市制施行当時の世帯数及び人口）

3. 産業別就業人口

年次	総数（人）		就業率（％）		産業別就業人口（人）					
					第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	旧米子市	旧淀江町	旧米子市	旧淀江町	旧米子市	旧淀江町	旧米子市	旧淀江町	旧米子市	旧淀江町
昭和25年	22,880	2,089	39.0	40.2	5,516	881	4,607	493	12,690	714
30年	39,874	4,694	44.3	49.8	13,065	2,819	6,542	620	20,267	1,255
35年	44,776	4,469	47.2	50.5	11,979	2,525	9,109	621	23,681	1,322
40年	49,166	4,588	49.4	54.8	9,553	2,136	10,873	871	28,723	1,575
45年	57,350	4,798	52.6	60.3	9,694	1,941	13,566	1,063	34,045	1,791
50年	59,468	4,572	50.3	55.8	7,111	1,401	14,744	1,153	37,460	2,015
55年	64,193	4,827	50.4	55.6	5,886	1,253	15,979	1,315	42,265	2,255
60年	64,493	4,823	48.9	54.7	5,567	1,105	16,081	1,372	42,768	2,346
平成 2年	65,792	5,060	50.0	55.9	4,712	935	17,010	1,517	44,042	2,606
7年	69,661	5,268	51.7	57.9	4,271	791	18,287	1,587	46,960	2,881
12年	70,114	5,100	50.5	56.2	3,322	654	17,901	1,491	48,215	2,949
17年		73,422		49.1		3,621		15,781		52,584
22年		71,185		48.0		2,804		13,892		49,548
27年		71,479		47.9		2,451		14,219		51,799

資料：国勢調査

II. 都市計画の内容

1. 都市計画区域

旧米子市は、昭和3年に都市計画法の適用を受け、昭和5年に米子市及び西伯郡6村で米子都市計画区域を指定した。その後、市域の変遷とともに変更され、昭和46年には境港市を合わせた米子境港都市計画区域として指定されている。

また、旧淀江町では、昭和51年に行政区域全域を淀江都市計画区域として指定された。

その後、平成17年に旧米子市と旧淀江町が合併したことにより、本市は、2つの都市計画区域から成り立っている。

(1) 米子境港都市計画区域

指定年月日	告示番号	面積	都市計画区域に含まれる土地の区域
昭和5年5月20日	内務省告示	約 2,486 ha	米子市、西伯郡車尾村、福生村、福米村、加茂村、住吉村、成実村（美吉）
昭和28年10月1日		約 4,442 ha	米子市（昭和28年10月1日合併の尚徳村、五千石村）を追加
昭和29年6月1日		約 7,394 ha	米子市（昭和29年6月1日合併の彦名村、崎津村、大篠津村、和田村、夜見村、富益村、成実村、巖村）を追加
昭和35年12月15日	建設省告示第2654号	約 8,416 ha うち米子市 7,977 日吉津村 439	米子市（昭和31年3月30日合併の春日村）及び日吉津村を追加
昭和46年1月16日	鳥取県告示第57号	約 10,705 ha うち米子市 7,977 日吉津村 439 境港市 2,289	米子都市計画区域と境港都市計画区域を合わせた
昭和53年4月14日	鳥取県告示第354号	約 10,900 ha うち米子市 8,148 日吉津村 439 境港市 2,313	淀江町と米子市の行政区域界を変更（昭和52年12月1日）
昭和62年6月2日	鳥取県告示第473号	約 11,214 ha うち米子市 8,172 日吉津村 439 境港市 2,603	錦海町を追加
平成6年5月20日	鳥取県告示第451号	約 11,392 ha うち米子市 8,350 日吉津村 439 境港市 2,603	彦名新田を追加
平成17年12月12日		約 12,273 ha うち米子市 8,978 日吉津村 416 境港市 2,879	数値地図化の面積計算精度に伴う修正
平成28年11月22日	鳥取県公告	約 12,278 ha うち米子市 8,983 日吉津村 416 境港市 2,879	淀江町佐陀の一部を淀江都市計画区域から編入

(2) 淀江都市計画区域

指定年月日	告示番号	面積	都市計画区域に含まれる土地の区域
昭和51年3月30日	鳥取県告示第241号	約 2,586 ha	行政区域全域
昭和53年4月14日	鳥取県告示第356号	約 2,586 ha	米子市と淀江町の行政区域界が昭和52年12月1日に変わったことによる
平成28年11月22日	鳥取県公告	約 2,581 ha	淀江町佐陀の一部を米子境港都市計画区域に編入

2. 市街化区域及び市街化調整区域

米子境港都市計画区域では、昭和44年6月に施行された新都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、昭和46年3月に市街化区域及び市街化調整区域を決定した。なお、淀江都市計画区域は、区域区分が行われていない非線引き都市計画区域である。

決定年月日	告示番号	都市計画区域面積	市街化区域面積	市街化調整区域面積
昭和46年 3月30日	鳥取県告示第277号	米子市 7,977 ha 境港市 2,289 日吉津村 439 計 10,705	2,008 ha 867 76 2,951	5,969 ha 1,422 363 7,754
昭和54年 3月31日	鳥取県告示第304号	米子市 8,148 ha 境港市 2,313 日吉津村 439 計 10,900	2,081 ha 893 76 3,050	6,067 ha 1,420 363 7,850
昭和61年 1月14日	鳥取県告示第19号	米子市 8,148 ha 境港市 2,459 日吉津村 439 計 11,046	2,182 ha 1,070 76 3,050	5,966 ha 1,420 363 7,718
昭和62年 6月 2日	鳥取県告示第473号	米子市 8,172 ha 境港市 2,603 日吉津村 439 計 11,214	2,206 ha 1,070 76 3,352	5,966 ha 1,533 363 7,862
平成 6年 5月20日	鳥取県告示第451号	米子市 8,350 ha 境港市 2,603 日吉津村 439 計 11,392	2,299 ha 1,070 76 3,445	6,051 ha 1,533 363 7,947
平成 9年 7月15日	鳥取県告示第507号	米子市 8,350 ha 境港市 2,603 日吉津村 439 計 11,392	2,341 ha 1,122 76 3,539	6,009 ha 1,481 363 7,947
平成 13年 2月20日	鳥取県告示第90号	米子市 8,350 ha 境港市 2,603 日吉津村 439 計 11,392	2,384 ha 1,093 76 3,553	5,966 ha 1,510 363 7,839
平成17年12月12日		米子市 8,978 ha 境港市 2,879 日吉津村 416 計 12,273	2,441 ha 1,086 82 3,609	6,537 ha 1,793 334 8,664
平成27年 3月17日	鳥取県告示第154号	米子市 8,978 ha 境港市 2,883 日吉津村 416 計 12,277	2,440 ha 1,103 82 3,625	6,538 ha 1,780 334 8,652
平成28年11月22日	鳥取県告示第705号	米子市 8,983 ha 境港市 2,883 日吉津村 416 計 12,282	2,452 ha 1,103 82 3,637	6,531 ha 1,780 334 8,645

3. 都市計画区域内人口

(1) 米子境港都市計画区域

	都市計画区域内人口（人）				市街化区域内人口（人）			
	米子市	境港市	日吉津村	計	米子市	境港市	日吉津村	計
昭和55年	122,989	37,220	2,552	162,761	84,178	27,907	1,201	113,286
60年	126,781	37,348	2,799	166,928	87,214	26,228	1,370	114,812
平成 2年	125,957	37,282	2,830	166,069	89,684	26,603	1,359	117,646
7年	128,275	37,365	2,760	168,400	97,987	26,265	1,329	125,581
12年	131,695	36,843	2,971	171,509	94,637	26,332	1,323	122,292
17年	133,398	36,459	3,073	172,930	96,467	26,345	1,309	124,121
22年	132,146	35,259	3,339	170,744	99,291	25,759	1,575	126,625
27年	132,958	34,174	3,439	170,571	101,569	25,525	1,681	128,775

資料：国勢調査

(2) 淀江都市計画区域

	都市計画区域内人口 (人)
昭和55年	8,679
60年	8,823
平成 2年	9,050
7年	9,094
12年	9,081
17年	9,075
22年	9,248
27年	9,533

資料：国勢調査

4. 人口集中地区（D I D）

「人口集中地区（D I D）」とは、市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域である。

	人口（人）	面積（ha）	人口密度 （人／km ² ）
昭和35年	43,430	420	10,340
40年	44,242	470	9,413
45年	46,899	720	6,514
50年	55,164	1,000	5,516
昭和55年	60,750	1,150	5,282.6
60年	60,378	1,190	5,073.8
平成 2年	61,490	1,400	4,392.1
7年	64,815	1,520	4,264.1
12年	69,684	1,636	4,259.4
17年	71,551	1,647	4,344.3
22年	73,107	1,713	4,267.8
27年	77,543	1,779	4,358.8

資料：国勢調査

5. 地域地区

(1) 用途地域

米子境港都市計画区域における本市の用途地域は、昭和44年に4用途が定められ、昭和48年には新都市計画法に基づく市街化区域の設定に伴い8用途が決定された。その後、平成4年の都市計画法の一部改正に伴い平成8年5月に12用途が定められ現在に至っている。なお、淀江都市計画区域では、用途地域の定めはない。

(単位：ha)

決定年月日	告示番号	第一種住居 専用地域	第二種住居 専用地域	住居 地域	近 地 隣 商 業	商 業 地 域	準 工 業 地 域	専 用 地 域 (う ち 工 業)	工 業 専 用 地 域	計
昭44年 4月17日	建設省告示 第1502号			1102.2		156.0	121.2	190.5 (84.1)		1569.9
昭48年12月25日	鳥取県告示 第1041号	21	480	759	129	157	211	176	75	2,008
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
昭54年 3月31日	鳥取県告示 第 305号	21	496	775	129	157	211	217	75	2,081
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
昭61年 1月14日	鳥取県告示 第 20号	21	508	792	129	156	221	208	165	2,200
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
昭62年 6月 2日	鳥取県告示 第 474号	21	794	990	152	187	387	373	442	3,346
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平元年 3月31日	鳥取県告示 第 454号	21	532	792	129	156	221	208	165	2,224
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平 6年 5月20日	鳥取県告示 第 452号	21	818	990	152	187	387	373	442	3,370
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平 6年 5月20日	鳥取県告示 第 452号	21	511	796	134	164	218	208	165	2,217
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
		21	876	1,060	157	195	397	315	442	3,463

(改正12用途)

(単位：ha)

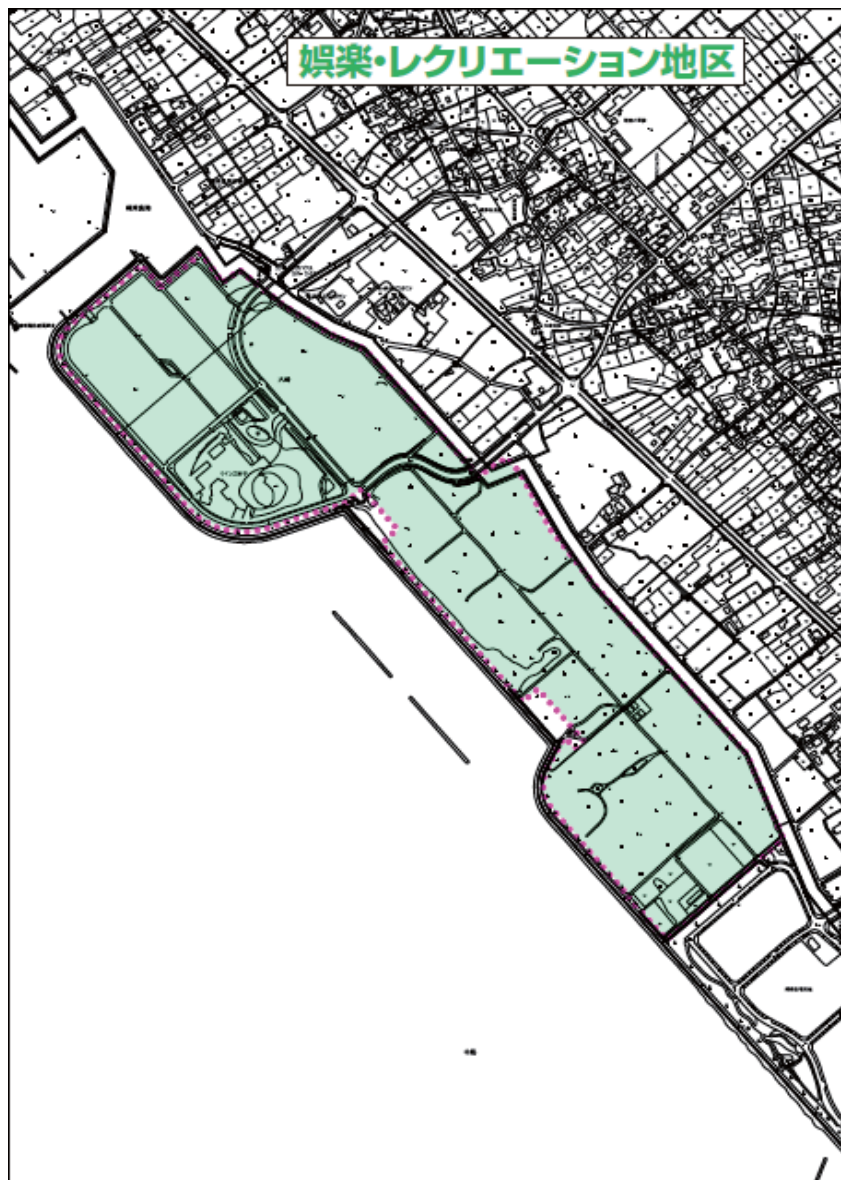
決定年月日	告示番号	住居専用地域 第一種低層	住居専用地域 第二種低層	住居専用中高層 第一種	住居専用中高層 第二種	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	計
平8年5月21日	鳥取県告示第372号	21	49	528	88	728			184	159	205	208	147	2,317
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平9年7月15日	鳥取県告示第508号	21	49	528	88	728			229	159	247	208	147	2,404
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平10年4月21日	鳥取県告示第312号	21	49	528	88	728			229	159	247	208	102	2,359
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平13年2月20日	米子市告示第18号	21	51	559	88	727			229	159	257	208	102	2,401
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平17年12月12日	米子市告示第173号	21	50	553	89	781			229	167	256	215	98	2,459
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平27年3月17日	米子市告示第47号	21	50	553	89	781			229	167	256	214	98	2,458
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
平28年11月22日	米子市告示第243号	21	50	553	89	781			229	167	256	226	98	2,470
		(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)	(全体)
		21	72	788	136	1,005	5		257	201	434	356	380	3,655

(2) 特別用途地区

ア. 娯楽・レクリエーション地区

弓ヶ浜半島の中海側に位置する崎津地区について、周辺の良い自然景観や恵まれた交通条件を活かした新しいリゾート・レクリエーション拠点としての整備を図ることにより、鳥取県西部広域圏の中核都市にふさわしい魅力ある地域社会の構築に資するため決定した。

名称	計画決定年月日	告示番号	面積
娯楽・レクリエーション地区	平成10年 4月21日	米子市告示第79号	約 42 ha

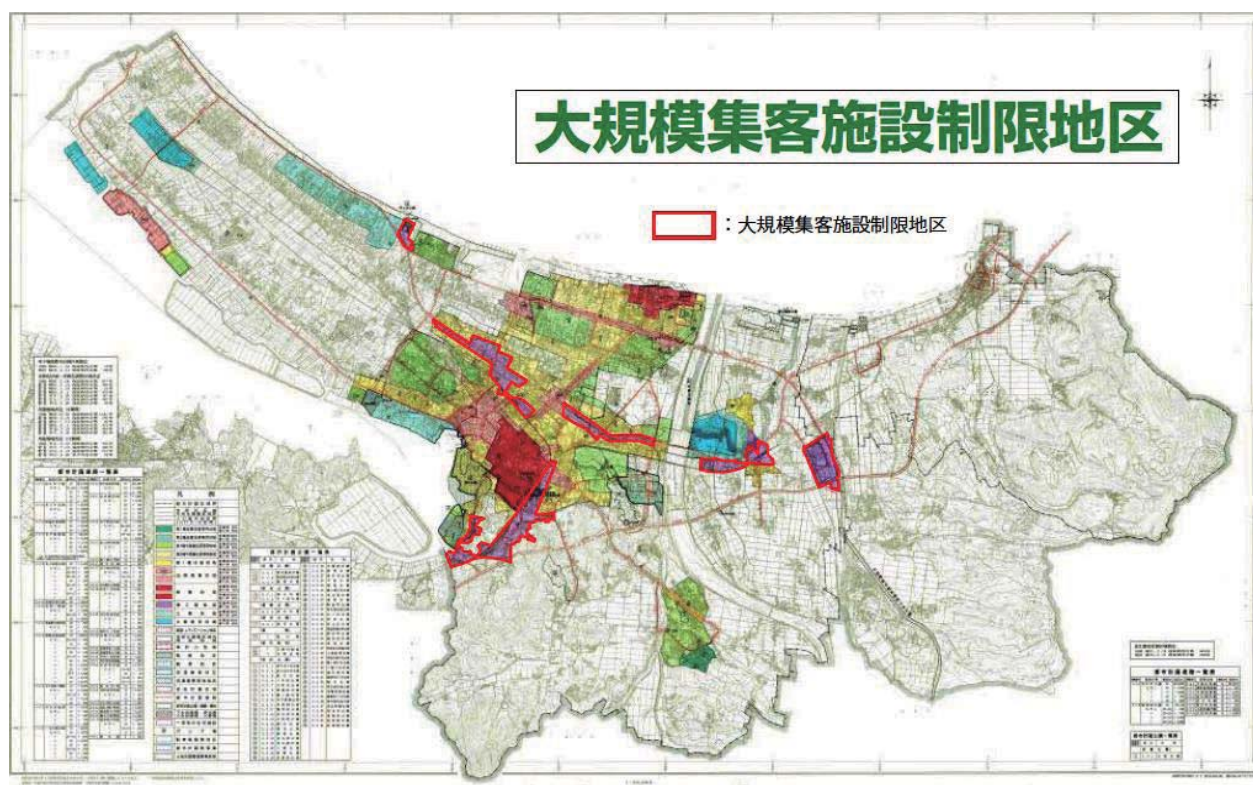


イ. 大規模集客施設制限地区

広域的に都市構造や社会基盤に大きな影響を与える大規模集客施設の郊外への拡散を制限し、中心市街地の活性化を図るため決定した。

名称	計画決定年月日	告示番号	面積
大規模集客施設制限地区	平成20年10月 1日	米子市告示第180号	約 256 ha

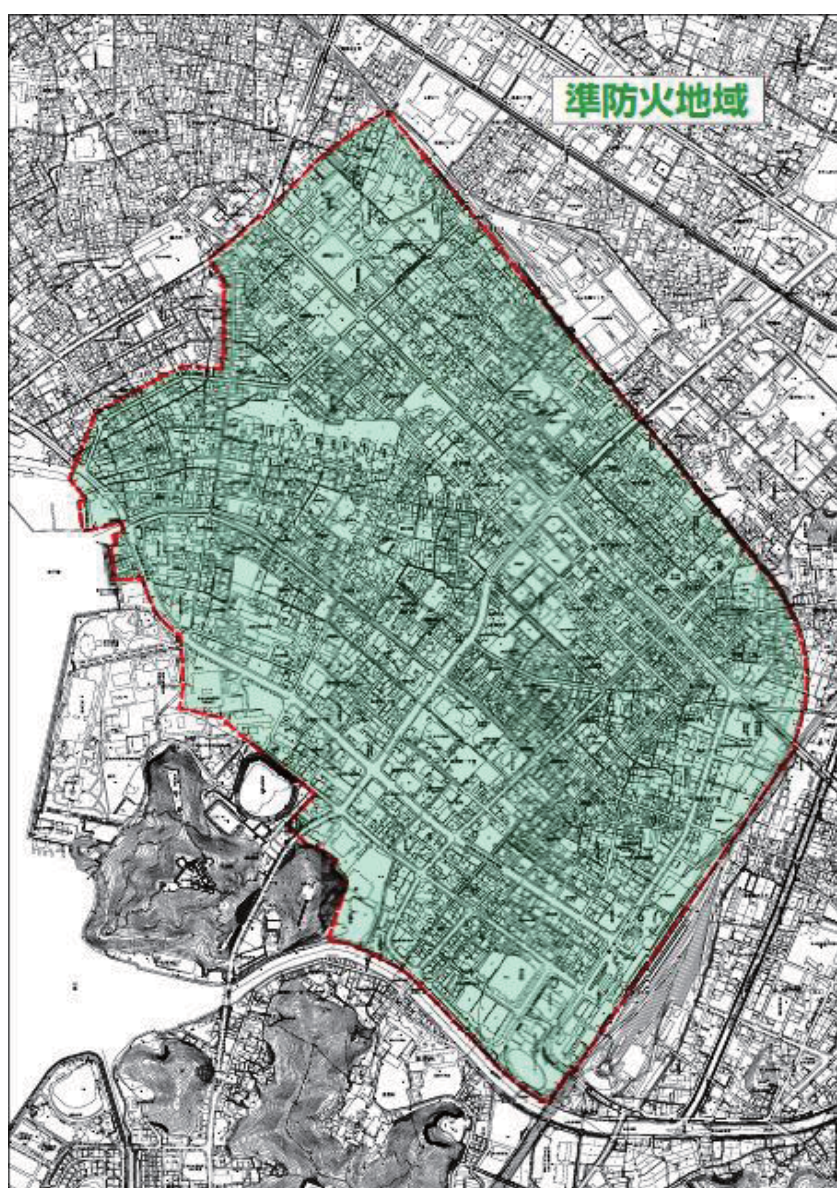
地区は、準工業地域全体



(3) 準防火地域

本市の商業業務が集積している米子駅前地区を含み、旧市街地部約270haを昭和35年に決定し、現在に至っている。

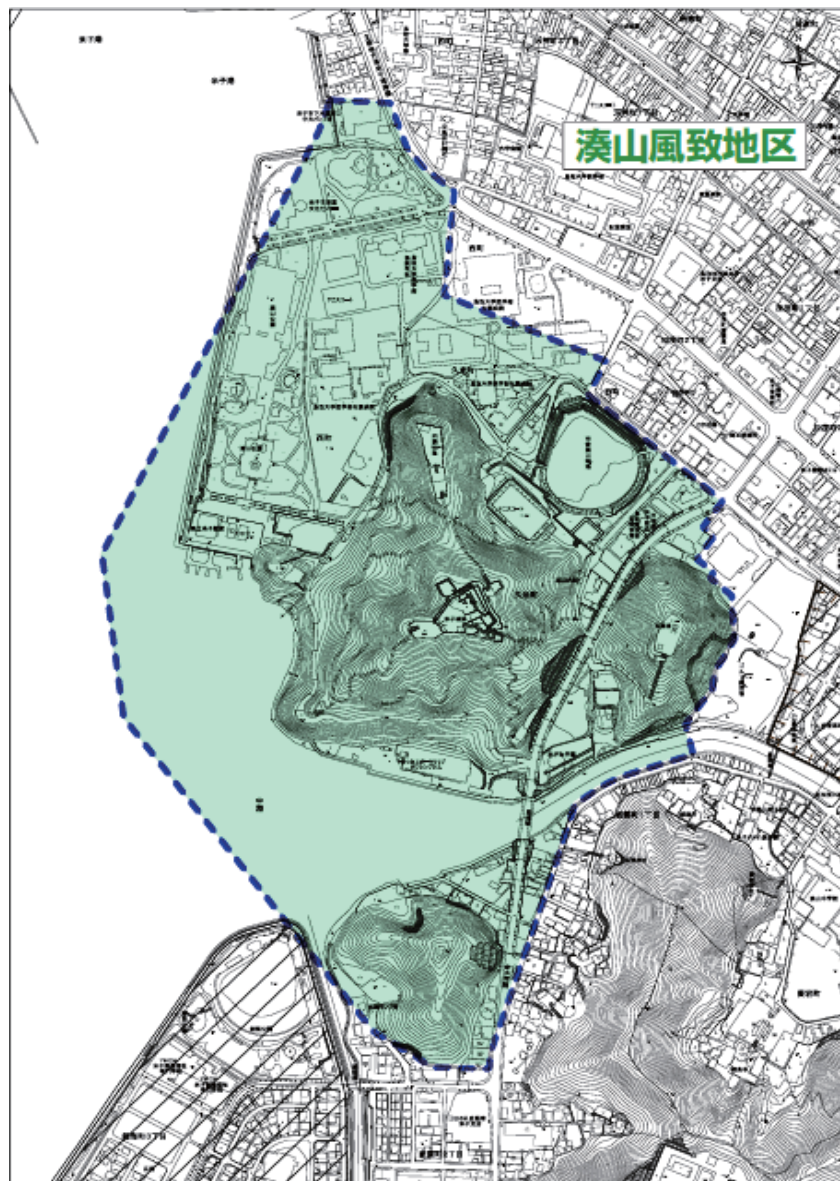
計画決定年月日	告示番号	面積
昭和35年12月19日	建設省告示第2705号	約 270 ha



(4) 風致地区

米子城跡のある湊山及び飯山の一帯の地域は、市街地に接しており、市街地の発展により住宅建設、樹木の伐採等により風致が次第に損なわれるので、本市の象徴となる地域を守るため風致地区を決定した。

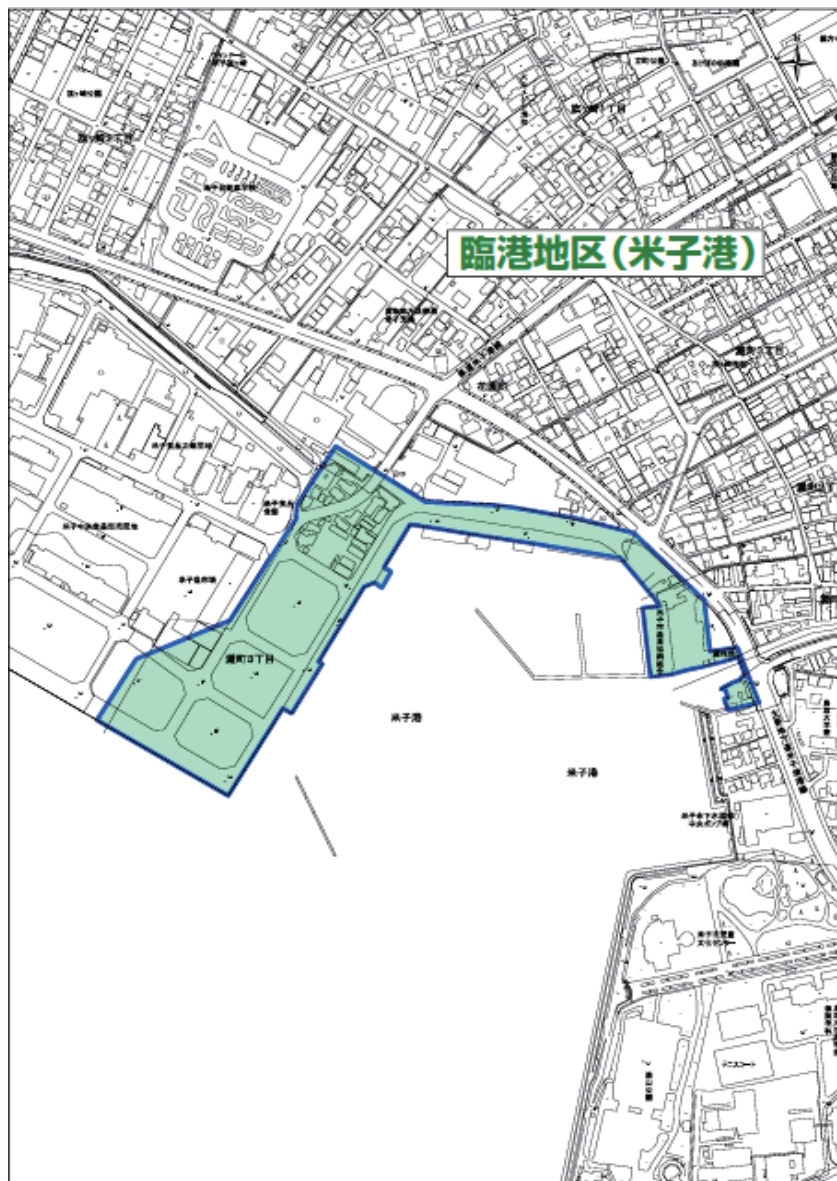
名称	計画決定年月日	告示番号	面積
湊山風致地区	昭和15年 5月 3日	内務省告示第313号	約 40 ha



(5) 臨港地区

本港は、明治33年の開港以来、逐次整備されてきたが、港湾施設の円滑な運営とその機能を最大限に発揮させるため決定した。

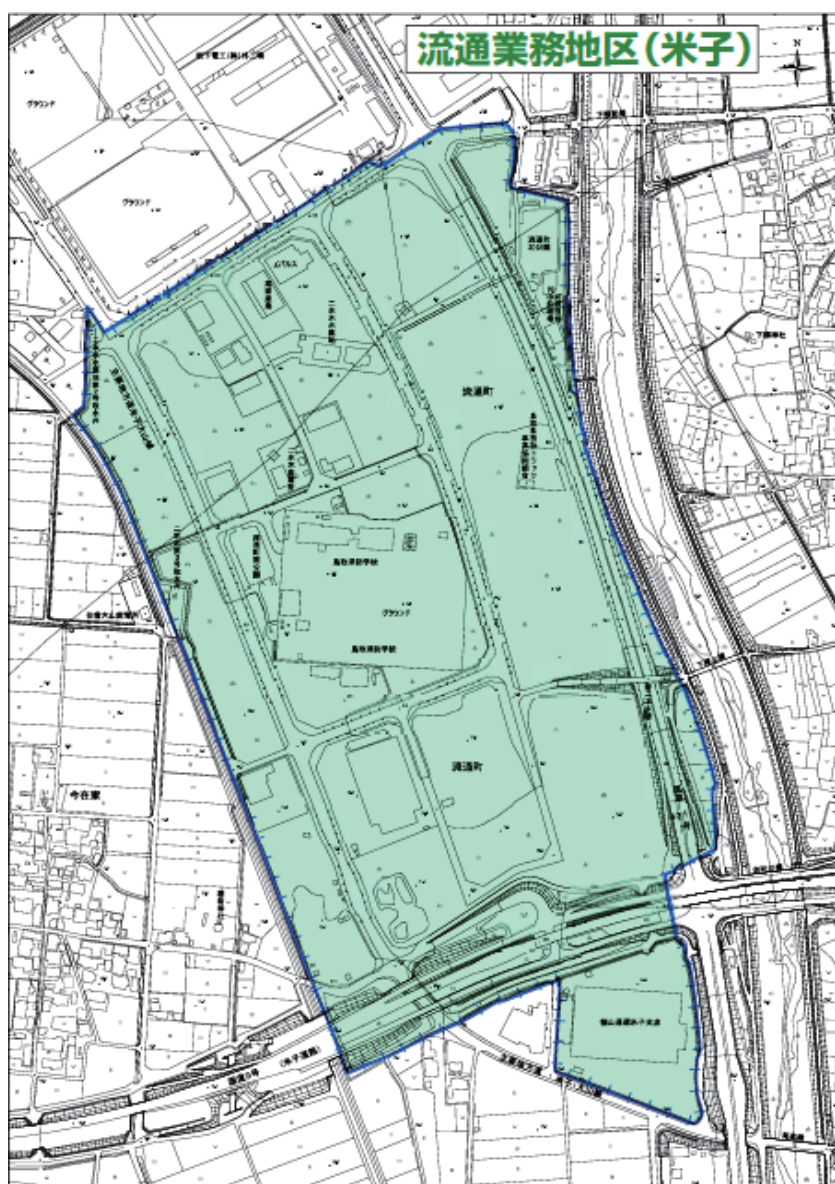
名称	計画決定年月日	告示番号	面積
米子港臨港地区	昭和40年 3月31日	建設省告示第969号	約 5.43 ha



(6) 流通業務地区

本市における流通機能の向上と道路交通の円滑化を図るとともに、生活環境の改善と消費生活の安定に資するため決定した。

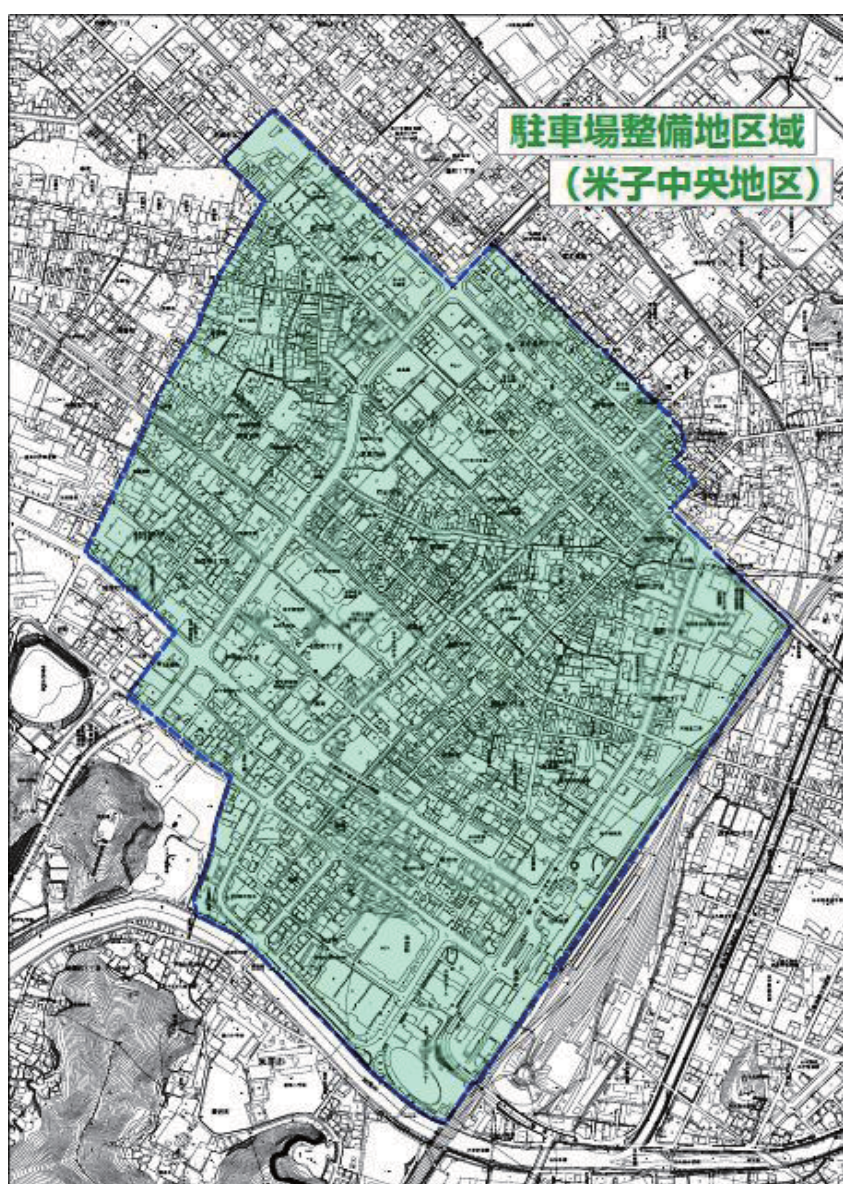
名称	計画決定年月日	告示番号	面積
米子流通業務地区	平成 9年 7月15日	鳥取県告示第506号	約 42 ha



(7) 駐車場整備地区

自動車交通が著しく輻輳する市中心部において、計画的かつ総合的な駐車施策を行うことによって、道路の効用を保持し、円滑な道路交通の確保を図るため決定した。

名称	計画決定年月日	告示番号	面積
米子中央地区	平成 5年11月 2日	米子市告示第168号	約 116 ha



6. 都市施設

(1) 道路

本市の都市計画道路網は、現在48路線、総延長132,560mを計画決定している。

都市計画道路整備状況

平成31年3月31日現在

種別			路線名	計画延長 (m)	幅員 (m)	整備済 (概成済) 延長 (m)	最終計画決定告示	備考
区分	規模	番号						
1	1	1	淀江米子線	9,140	46	9,140	平成4年1月31日 鳥取県告示第56号	
3	3	2	米子中央線	8,240	22	6,750	平成7年9月19日 鳥取県告示第642号	
3	3	4	西福原河崎線	4,200	25	4,200	平成27年3月27日 鳥取県告示第200号	
3	3	7	米子駅境線	(22,750) 13,000	22	13,000	平成29年2月24日 米子市告示第29号	8700㎡の駅前広場 500㎡の交通広場
3	3	9	米子駅陰田線	1,420	26	1,420	平成17年1月11日 鳥取県告示第10号	
3	4	2	西福原皆生線	2,660	20	2,660	昭和46年3月23日 鳥取県告示第246号	
3	4	3	安倍三柳線	2,700	20	1,380	平成27年3月23日 米子市告示第54号	
3	4	5	横断道境港線	(21,100) 12,990	18	12,990	平成18年11月10日 鳥取県告示第810号	
3	4	6	米子港両三柳線	2,850	18	2,850	昭和51年2月27日 鳥取県告示第149号	
3	4	7	青木団地線	2,360	18	2,360	昭和51年8月3日 鳥取県告示第594号	
3	4	9	二本木陰田線	9,830	16	9,830	平成5年3月9日 鳥取県告示第224号	
3	4	10	皆生温泉環状線	4,680	16	3,920	平成9年2月28日 鳥取県告示第128号	
3	4	11	安倍旗ヶ崎線	2,170	16	0	平成30年2月20日 米子市告示第31号	
3	4	12	米子駅車尾線	1,980	16	660	平成30年2月20日 米子市告示第31号	
3	4	13	富士見町東町線	1,070	16	1,070	平成4年4月10日 鳥取県告示第414号	
3	4	14	旗ヶ崎中央線	920	16	290	昭和46年6月22日 鳥取県告示第550号	
3	4	17	米子駅西町線	700	16	700	昭和61年12月26日 鳥取県告示第1080号	
3	4	18	米子駅目久美町線	360	16	360	平成29年2月24日 米子市告示第29号	5500㎡の駅前広場
3	4	20	車尾大谷町線	3,090	16	3,090	平成17年1月11日 鳥取県告示第10号	
3	4	21	末広町東町線	780	16	780	平成6年3月4日 鳥取県告示第182号	
3	4	22	塩町大工町線	190	16	190	平成6年3月4日 鳥取県告示第182号	
3	4	26	美濃大山線	1,940	18	1,940	平成9年7月15日 鳥取県告示第510号	
3	4	27	流通団地1号線	320	18	320	平成9年7月15日 鳥取県告示第510号	
3	4	28	流通団地2号線	720	18	720	平成9年7月15日 鳥取県告示第510号	
3	4	31	車尾上福原線	1,590	18	1,590	平成30年2月20日 米子市告示第31号	
3	4	32	両三柳中央線	2,400	16	0	平成27年3月27日 鳥取県告示第200号	
3	4	33	角盤町線	370	13	370	平成30年2月20日 米子市告示第31号	

種 別			路線名	計画延長 (m)	幅員 (m)	整備済 (概成済) 延長 (m)	最終計画決定告示	備考
区分	規模	番号						
3	5	1	皆生新田巡環線	980	14	980	昭和53年11月10日 米子市告示第111号	
3	5	4	長砂車尾線	1,470	12	1,470	平成 6年 3月22日 米子市告示第44号	
3	5	5	陰田町線	560	13	560	平成 1年12月 5日 鳥取県告示第1161号	
3	5	8	内町東町線	1,220	13	1,220	平成30年 2月20日 米子市告示第31号	
3	5	10	目久美町石井線	1,990	12	1,990	平成17年 1月11日 鳥取県告示第10号	
3	5	12	伯耆大山駅蚊屋線	580	12	580	平成30年 6月 8日 鳥取県告示第398号	
3	5	13	錦海町中央線	1,130	14	1,130	平成 6年 6月24日 米子市告示第123号	
3	5	16	観音寺循環線	1,340	14	1,340	平成 6年 6月24日 米子市告示第123号	
3	5	17	葭津和田町線	2,300	15	1,320	平成27年 5月22日 鳥取県告示第365号	
7	6	1	堀川線	680	9	680	昭和61年10月30日 米子市告示第112号	
8	7	1	米子駅南北自由通路	130	6	0	平成29年 2月24日 米子市告示第29号	
小計				105,050		93,850		38路線
1	3	1	淀江米子線	3,880	24	3,880	平成10年 3月31日 鳥取県告示第253号	
1	3	2	東伯淀江線	12,130	24	7,800	平成25年12月13日 鳥取県告示第253号	淀江町区間は約390m
3	4	1	今津佐陀線	4,870	16	4,870	平成 4年 1月31日 鳥取県告示第57号	
3	4	2	横断道境港線	920	22	920	平成 3年 9月24日 鳥取県告示第683号	
3	5	1	今津福岡線	1,160	16	1,160	平成19年10月12日 鳥取県告示863号	
3	5	2	淀江環状線	1,150	12	210	平成 4年 1月31日 鳥取県告示第57号	
3	5	3	淀江北線	280	12	0	平成 4年 1月31日 淀江町告示第9号	
3	5	4	淀江中央線	520	12	0	平成 4年 1月31日 鳥取県告示第57号	
3	5	5	小波浜亀甲線	1,240	12	420	平成 4年 1月31日 鳥取県告示第57号	
3	5	6	名和西坪線	1,360	15	1,360	平成10年 3月31日 鳥取県告示第253号	
小計				27,510		20,620		10路線
合計				132,560		114,470		48路線

() 内は全延長

(2) 駐車場

急速なモータリゼーションの進展に伴い、商業・業務機能が集積する本市中心部では交通事情がますます複雑化していく傾向にある。この原因の一つに駐車需要の増大に対応した駐車場整備の遅れがあり、都市交通問題の大きな課題となっている。このため、市中心部における駐車需要に適応した施設整備を行い、円滑な道路交通の確保及び都市機能の充実を図るため決定した。

駐車場名	事業主体	面積	駐車台数	計画決定告示	備考
万能町駐車場	鳥取県	約 0.35 ha	118台	昭和48年 2月14日 米子市告示第7号	広場式
米子駅前地下 自動車駐車場	米子市	約 0.40 ha	200台	平成 5年11月 2日 米子市告示第169号	地下2層式

(3) 自転車駐車場

JR米子駅前周辺において、通勤・通学・買物等のための自転車利用の増大に伴い、自転車の放置が発生し、交通上の問題とともに防災等、都市環境上も障害となっていることから、都市機能の充実及び都市景観の向上を図るため決定した。

駐車場名	事業主体	面積	計画決定告示	備考
米子駅前地下 自転車駐車場	米子市	約 0.17 ha	平成 5年11月 2日 米子市告示第169号	地下1層式

(4) 公園・緑地

本市の公園は、昭和26年に米子城跡のある湊山を中心とした湊山公園を計画決定したのが始まりである。その後、皆生温泉土地区画整理事業で整備された皆生海浜公園を始め、昭和42年には市民スポーツの振興と体力向上を目的とした東山運動公園の計画決定をした。更に昭和63年には本市有数の景勝地である弓ヶ浜をレクリエーションの核施設として位置づけ、弓ヶ浜公園を計画決定した。

以後、土地区画整理事業等によって整備された公園を加え、現在では街区公園54か所、近隣公園4か所、総合公園2か所、運動公園、歴史公園、墓園が各々1か所決定されており、その面積は285.77haとなっている。

都市計画公園内訳表

平成31年3月31日現在

種類		種別	箇所数	都市計画 決定面積 (ha)	供用開始 面積 (ha)	備考
基幹公園	住区 基幹 公園	街区公園	54	10.74	10.74	富士見1号公園外
		近隣公園	4	5.28	5.25	皆生海浜公園外
		計	58	16.02	15.99	
	都市 基幹 公園	総合公園	2	152.60	39.40	湊山公園、弓ヶ浜公園
		運動公園	1	54.40	24.20	東山公園
		計	3	207.00	63.60	
特殊公園		歴史公園	1	4.40	4.40	福市公園
		墓園	1	13.90	12.80	南公園（成実墓苑）
		計	2	18.30	17.20	
都市緑地			2	44.45	15.15	日野川緑地、中町広場
合計			65	285.77	111.94	

都市公園一覽表（旧米子市）

平成31年3月31日現在

番号			公園名	都市計画 決定面積 (ha)	供用面積 (ha)	都市計画 決定年月日	開設年月日
区分	規模	番号					
2	2	1	富士見1号公園	0.17	0.17	昭和41年 4月28日	昭和43年 3月31日
2	2	2	富士見2号公園	0.10	0.10	昭和42年 6月16日	昭和44年12月16日
2	2	3	朝日公園	0.14	0.14	昭和41年 4月28日	昭和43年 3月31日
2	2	4	三本松公園	0.18	0.18	昭和45年 9月25日	昭和46年 2月 7日
2	2	7	立町北公園	0.32	0.32	昭和46年 6月15日	昭和47年 1月13日
2	2	8	西福原公園	0.40	0.40	昭和47年 9月25日	昭和48年 4月 1日
2	2	9	旗ヶ崎公園	0.20	0.20	昭和47年12月22日	昭和48年 4月 2日
2	2	10	目久美公園	0.37	0.37	昭和48年 9月20日	昭和49年 4月 3日
2	2	11	米原南公園	0.24	0.24	昭和50年 1月20日	昭和50年 4月 4日
2	2	12	御所原公園	0.16	0.16	昭和50年 8月14日	昭和51年 4月21日
2	2	13	永江東公園	0.22	0.22	昭和51年 2月27日	昭和52年 7月22日
						平成 4年 3月31日	平成 4年 3月31日
2	2	14	立町西公園	0.05	0.05	昭和52年 3月10日	昭和53年 5月19日
2	2	15	福生公園	0.05	0.05	昭和52年 8月11日	昭和53年 5月19日
2	2	16	福米公園	0.05	0.05	昭和52年 8月11日	昭和55年 3月31日
2	2	17	福原公園	0.10	0.10	昭和53年 4月11日	昭和54年 3月31日
2	2	18	永江西公園	0.83	0.83	昭和53年 4月11日	昭和54年 3月31日
						平成 4年 3月31日	平成 4年 3月31日
2	2	19	永江南公園	0.63	0.63	昭和53年 4月11日	昭和55年 3月31日
						平成 4年 3月31日	平成 4年 3月31日
2	2	20	三旗公園	0.10	0.10	昭和52年12月13日	昭和55年 3月31日
2	2	23	河崎公園	0.95	0.95	昭和54年 2月28日	昭和55年 3月31日
2	2	24	米原西公園	0.08	0.08	昭和54年11月 5日	昭和56年 3月31日
2	2	25	大篠津公園	0.28	0.28	昭和54年11月 5日	昭和55年 3月31日
2	2	26	葎津公園	0.07	0.07	昭和54年11月 5日	昭和55年 3月31日
2	2	27	青木谷公園	0.12	0.12	昭和55年12月16日	昭和56年 3月31日
						平成 4年 3月31日	平成 4年 3月31日
2	2	28	中島公園	0.13	0.13	昭和56年 3月10日	昭和57年 3月31日
2	2	32	前地公園	0.08	0.08	昭和56年 8月19日	昭和58年 3月31日
2	2	33	旗ヶ崎2号公園	0.27	0.27	昭和57年 3月 8日	昭和58年 3月31日
2	2	34	永江北公園	0.11	0.11	昭和57年 9月30日	昭和58年 3月31日
						平成 4年 3月31日	平成 4年 3月31日
2	2	35	東町公園	0.20	0.20	昭和57年 9月30日	昭和58年 3月31日
2	2	36	明治町公園	0.12	0.12	昭和57年 9月30日	昭和59年 3月31日
2	2	37	皆生新田西公園	0.10	0.10	昭和59年 3月13日	昭和60年 3月30日
2	2	38	日ノ出公園	0.06	0.06	昭和60年 4月19日	昭和61年 3月31日
2	2	39	安倍公園	0.05	0.05	昭和60年 4月19日	昭和61年 3月31日
2	2	40	住之江公園	0.05	0.05	昭和61年10月29日	昭和62年 3月31日
2	2	41	富益団地2号公園	0.08	0.08	昭和62年 4月 1日	昭和63年 3月31日

番号			公園名	都市計画 決定面積 (ha)	供用面積 (ha)	都市計画 決定年月日	開設年月日
区分	規模	番号					
2	2	42	博労町公園	0.18	0.18	昭和62年 9月10日	昭和63年 3月31日
2	2	43	福米西公園	0.31	0.31	昭和63年 4月 1日	平成 2年 3月31日
2	2	44	車尾公園	0.08	0.08	昭和63年 4月 1日	平成 1年 3月31日
2	2	45	安倍彦名団地公園	0.24	0.24	平成 1年 4月 1日	平成 2年 3月31日
2	2	46	上福原南公園	0.05	0.05	平成 1年 4月 1日	平成 5年 3月31日
2	2	47	富益団地3号公園	0.25	0.25	平成 2年 4月 2日	平成 3年 3月30日
2	2	48	旗ヶ崎3号公園	0.17	0.17	平成 2年 4月 2日	平成 3年 3月30日
2	2	49	三柳上谷公園	0.25	0.25	平成 2年 4月 2日	平成 3年 3月30日
2	2	50	福生東公園	0.41	0.41	平成 3年 4月 1日	平成 4年 3月31日
2	2	51	錦海町2丁目公園	0.13	0.13	平成 3年 4月 1日	平成 4年 3月31日
2	2	52	堀川公園	0.25	0.25	平成 4年 4月 1日	平成 5年 3月31日
2	2	53	皆生新田東公園	0.16	0.16	平成 4年 4月 1日	平成 5年 3月31日
2	2	54	宗像団地公園	0.28	0.28	平成 4年 4月 1日	平成 5年 3月31日
2	2	55	錦海町1丁目公園	0.11	0.11	平成 5年 4月 1日	平成 6年 3月31日
2	2	56	皆生新田北公園	0.10	0.10	平成 6年 2月 1日	平成 6年 3月31日
2	2	57	夜見新開公園	0.06	0.06	平成 7年 4月 3日	平成 8年 4月 1日
2	2	58	加茂北公園	0.27	0.27	平成 7年10月 2日	平成 8年 4月 1日
2	2	59	東福原公園	0.13	0.13	平成 9年 3月 5日	平成 9年 3月31日
2	2	60	和田南公園	0.05	0.05	平成 9年 3月 5日	平成 9年 3月31日
2	2	61	浜河崎公園	0.20	0.20	平成 9年 3月 5日	平成 9年 3月31日
			三柳団地1号公園	—	0.31	—	昭和39年 4月 1日
			三柳団地2号公園	—	0.16	—	昭和39年 4月 1日
			上粟島団地1号公園	—	0.12	—	昭和45年 4月 1日
			石井要害公園	—	0.25	—	昭和45年 5月 1日
			立町公園	—	0.08	—	昭和45年 9月 1日
			上福原団地公園	—	0.05	—	昭和45年 9月 1日
			河崎団地1号公園	—	0.20	—	昭和52年 7月22日
			河崎団地2号公園	—	0.24	—	昭和52年 7月22日
			つつじヶ丘公園	—	0.08	—	昭和52年 7月22日
			富益団地1号公園	—	0.10	—	昭和61年 3月31日
			旭が丘公園	—	0.16	—	昭和61年 3月31日
			上福原北公園	—	0.05	—	昭和61年 8月 1日
			皆生四軒屋公園	—	0.07	—	昭和62年 3月31日
			流通町北公園	—	1.11	—	平成13年 3月31日
			流通町南公園	—	0.46	—	平成13年 3月31日
			大篠津公園	—	0.12	—	平成17年 9月 1日
			スタイリッシュ中央公園	—	0.08	—	平成20年 3月31日
小計				(54か所) 10.74	(70か所) 14.38		

番号			公園名	都市計画 決定面積 (ha)	供用面積 (ha)	都市計画 決定年月日	開設年月日
区分	規模	番号					
3	3	1	皆生海浜公園	1.70	1.70	昭和35年 3月14日	昭和36年 4月 1日
3	3	6	皆生新田中央公園	1.00	1.00	昭和60年 4月16日	昭和63年 3月31日
3	3	7	錦海公園	1.50	1.50	平成 4年 4月 1日	平成 8年 4月 1日
5	5	1	湊山公園	26.60	22.93	昭和26年 3月31日	昭和31年10月15日
				22.90	27.10	昭和42年 3月31日	昭和56年 3月31日
				28.60	28.60	昭和49年 8月16日	平成 1年 3月31日
				28.60	28.50	平成 1年 4月 1日	平成 8年 7月 2日
				28.50		平成 8年 7月 2日	
5	6	2	弓ヶ浜公園	115.60	5.70	昭和63年 4月19日	平成10年10月10日
					7.60		平成13年 3月31日
				124.10	8.00	平成12年12月26日	平成14年 3月31日
					9.20		平成14年11月 1日
					9.80		平成15年10月 1日
6	6	1	東山公園		10.90		平成16年 6月30日
				22.20	8.50	昭和42年 3月31日	昭和44年 4月 1日
					10.90		昭和60年 3月30日
				36.50	17.30	昭和53年11月10日	平成 1年 3月31日
					20.70		平成 4年 3月31日
				54.40	20.90	平成 8年 7月 2日	平成 7年 3月31日
					21.40		平成 9年 3月31日
	23.30		平成16年 6月30日				
	24.20		平成19年 3月30日				
8	4	1	福市公園	4.40	4.40	昭和44年 5月20日	昭和47年 3月10日
1			日野川緑地 (日野川運動公園)	44.40	8.20	昭和50年 2月28日	昭和50年 4月 1日
					9.50		昭和63年 3月31日
					10.00		平成11年 5月14日
					11.40		平成17年 9月 1日
			15.10		平成19年 3月30日		
3			中町広場	0.05	0.05	昭和63年 4月 1日	平成 1年 3月31日
1			南公園 (成美墓園)	13.90	12.80	昭和39年 3月19日	昭和52年 7月22日
			米子水鳥公園		28.70		平成 7年10月22日
			日野川桜づつみ		0.48		平成 3年 5月31日
			桜の里		2.70		平成 4年 3月31日
			大篠津山口公園		0.04		平成 5年 3月31日
			日野川堰緑地		11.20		平成 6年 3月31日
			加茂川緑地		0.07		平成 8年 9月 2日
			錦海散策の道		1.20		平成15年 4月 1日
			合計	284.69	158.92		

都市公園一覽表（旧淀江町）

平成31年3月31日現在

番号			公園名	都市計画 決定面積 (ha)	供用面積 (ha)	都市計画 決定年月日	開設年月日
区分	規模	番号					
3	3	1	大和公園	1.08	1.05	平成 5年 2月10日	平成 6年10月28日

(5) 汚物処理場

既存し尿処理施設の老朽化、水質汚濁防止法の一部改正に伴う排水基準へ適応するため決定した。

施設名称	面積	計画決定又は最終変更告示	処理能力
米子浄化場	約 1.2 ha	昭和63年10月27日 米子市告示第142号	145 kl/日
春日汚物処理場	約 0.23 ha	平成15年 4月18日 米子市告示第65号	1,053 kl/日
白浜浄化場	約 1.09 ha	昭和63年10月20日 淀江町告示第97号-2	80 kl/日

(6) ごみ焼却場

生活様式の変化により、ごみの排出量は増加の一途をたどり、既存炉での処理が困難となったことから、可燃性ごみの衛生的処理を図るため決定した。

施設名称	面積	計画決定又は最終変更告示	処理能力
河崎ごみ焼却場	約 3.15 ha	平成10年 3月10日 米子市告示第35号	270 t/日 (90 t/基×3)
淀江町クリーンセンター	約 0.82 ha	平成 5年10月25日 淀江町告示第119号	16 t/日

(7) 火葬場

既存斎場の老朽化が著しいことから、施設機能の拡充に併せ、市民サービスの向上と付近の環境整備を図るため決定した。

施設名称	面積	計画決定告示	概要
米子斎場	約 0.81 ha	平成元年12月 8日 米子市告示第174号	火葬炉 7 基 汚物炉 1 基

(8) 流通業務団地

流通業務地区の中核として流通業務施設を一体的に整備し、流通機能の向上と道路交通の円滑化を図るとともに、生活環境の改善と消費生活の安定に資するため、決定した。

施設名称	面積	計画決定（変更）告示
米子流通業務団地	約 20.5 ha	平成 9年 7月15日 鳥取県告示第505号 平成12年 3月31日 鳥取県告示第213号 平成18年 1月27日 鳥取県告示第 54号

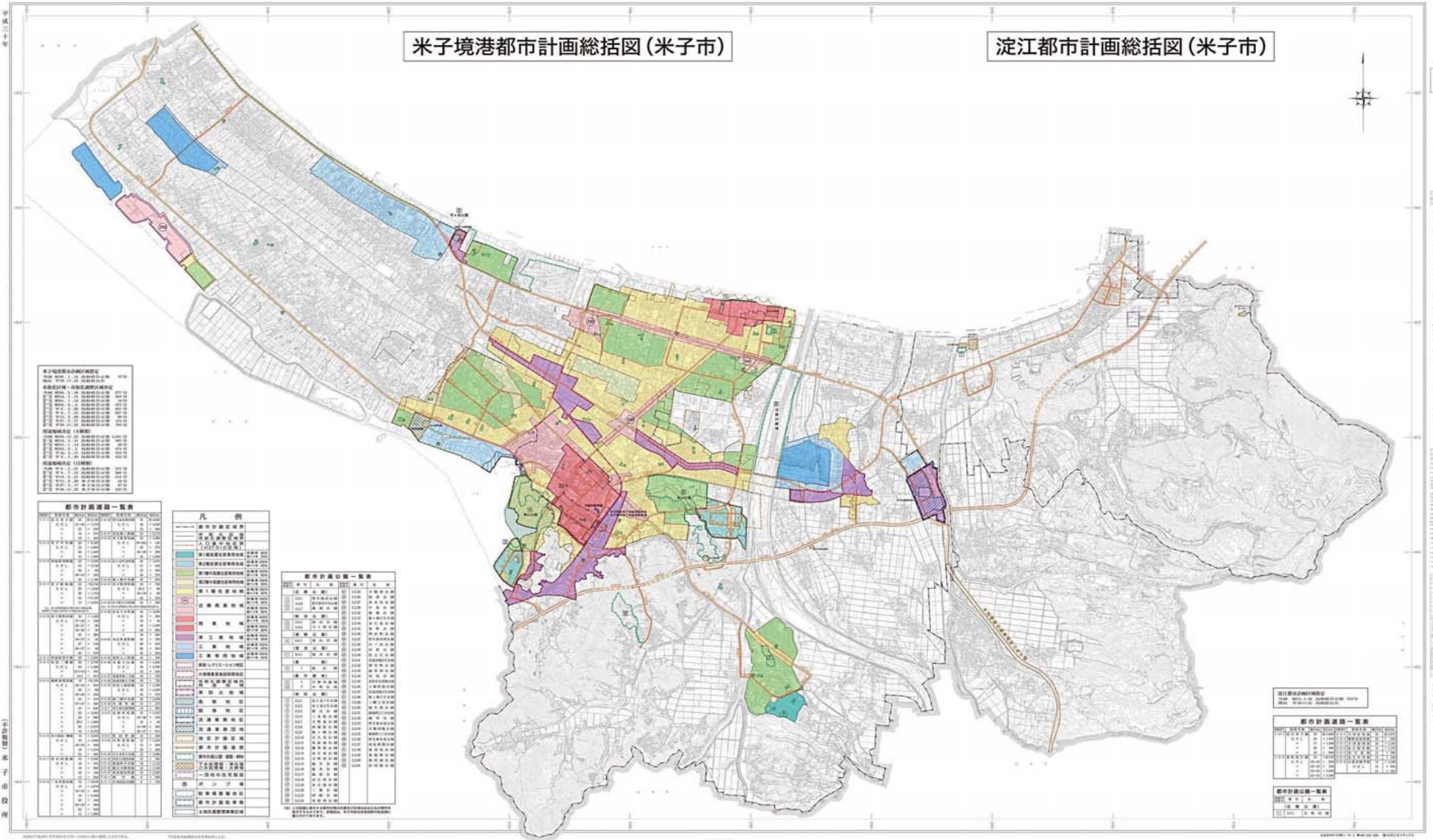
(9) 一団地の住宅施設

高齢者が増加傾向にある状況の中で、適切な医療・福祉機能を備えた生活環境を確保するため決定した。

施設名称	面積	計画決定（変更）告示	概要
淀江リタイアメント・グリーンコミュニティ	約 4.8 ha	平成14年11月13日 淀江町告示第118号 平成24年 2月23日 米子市告示第 36号	ケア付住宅区域 1.3 ha 医療・福祉区域 2.0 ha 温浴施設区域 1.5 ha

米子境港都市計画総括図(米子市)

淀江都市計画総括図(米子市)



米子境港都市計画区域図

用途地域	面積(㎡)	用途地域	面積(㎡)
第一種住居地域	1,234,567	第一種工業地域	123,456
第二種住居地域	2,345,678	第二種工業地域	234,567
第三種住居地域	3,456,789	第三種工業地域	345,678
商業地域	4,567,890	特別用途地域	456,789
工業地域	5,678,901	公園緑地	567,890
公共施設地域	6,789,012	緑地	678,901
公園緑地	7,890,123	河川敷	789,012
河川敷	8,901,234	その他	890,123

都市計画道路一覧表

道路名称	区画番号	道路幅員	道路種別
第一号線	101	12m	主要地方道
第二号線	102	10m	主要地方道
第三号線	103	8m	主要地方道
第四号線	104	6m	主要地方道
第五号線	105	4m	主要地方道

凡例

- 都市計画区域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 第三種住居地域
- 商業地域
- 工業地域
- 公共施設地域
- 公園緑地
- 河川敷
- 第一種工業地域
- 第二種工業地域
- 第三種工業地域
- 特別用途地域
- 公園緑地
- 緑地
- 河川敷
- その他
- 都市計画道路
- 主要地方道
- 一般市道
- 町道
- 村道
- その他
- 公園
- 緑地
- 河川
- その他

都市計画公園一覧表

公園名称	区画番号	公園面積	公園種別
第一公園	101	10,000㎡	公園
第二公園	102	8,000㎡	公園
第三公園	103	6,000㎡	公園
第四公園	104	4,000㎡	公園
第五公園	105	2,000㎡	公園

淀江都市計画区域図

用途地域	面積(㎡)	用途地域	面積(㎡)
第一種住居地域	1,234,567	第一種工業地域	123,456
第二種住居地域	2,345,678	第二種工業地域	234,567
第三種住居地域	3,456,789	第三種工業地域	345,678
商業地域	4,567,890	特別用途地域	456,789
工業地域	5,678,901	公園緑地	567,890
公共施設地域	6,789,012	緑地	678,901
公園緑地	7,890,123	河川敷	789,012
河川敷	8,901,234	その他	890,123

都市計画道路一覧表

道路名称	区画番号	道路幅員	道路種別
第一号線	101	12m	主要地方道
第二号線	102	10m	主要地方道
第三号線	103	8m	主要地方道
第四号線	104	6m	主要地方道
第五号線	105	4m	主要地方道

淀江都市計画区域図

用途地域

第一種住居地域

第二種住居地域

第三種住居地域

商業地域

工業地域

公共施設地域

公園緑地

河川敷

第一種工業地域

第二種工業地域

第三種工業地域

特別用途地域

公園緑地

緑地

河川敷

その他

都市計画道路

主要地方道

一般市道

町道

村道

その他

公園

緑地

河川

その他

7. 下水道

(1) 公共下水道

現在の本市の下水道は、内浜処理区、外浜処理区及び淀江処理区の3処理区で構成されている。

旧米子市では、市制40周年記念事業として昭和42年から調査を行い、昭和44年に米子市公共下水道事業として認可を受けて、その翌年に旧市街地を中心とする内浜処理区から事業を開始した。

内浜処理区については、内浜処理場に汚水の中継する中央ポンプ場、内浜処理場及び中央幹線の管渠整備等を実施し、昭和49年に処理場を供用開始するとともに、順次、処理区域の拡大を図っている。昭和48年には青木処理区を追加し、処理場・管渠の事業を行い、昭和52年に供用開始した。平成9年には青木処理場のポンプ場化を都市計画決定して青木処理区を内浜処理区に編入し、平成16年に青木ポンプ場として供用開始した。

外浜処理区については、皆生処理区として昭和50年に日本下水道事業団へ皆生処理場の建設事業を委託し、昭和55年に供用開始するとともに、順次、処理区域の拡大を図っている。平成4年には外浜処理区へ名称変更した。

旧淀江町では、平成4年度に淀江町公共下水道基本計画を策定し、大和地区・淀江地区について、平成6年に淀江町公共下水道事業として認可を受けて、事業を開始した。

淀江処理区については、平成12年に一部供用開始し、おおむね整備済みとなっている。平成17年には旧米子市と旧淀江町の合併に伴い、米子市公共下水道事業に編入した。

米子市公共下水道計画決定内訳

1. 排水区域

名称	面積	備考
米子市公共下水道	3,298ha	内浜処理区 1,541ha 外浜処理区 1,467ha 淀江処理区 290ha

2. 下水管渠

名称	延長	備考
崎津第一幹線	970m	分流式污水管
皆生中央幹線	110m	分流式污水管
大篠津皆生幹線	5,620m	分流式污水管
皆生処理場送泥管	7,560m	汚泥圧送管
淀江浄化センター放流管渠	-	処理水放流管

3. ポンプ場

名称	面積	名称	面積	名称	面積
中央ポンプ場	約 3,780㎡	新加茂ポンプ場	約 810㎡	上福原ポンプ場	約 970㎡
米子港中継ポンプ場	約 420㎡	和田ポンプ場	約 1,100㎡	彦名ポンプ場	約 1,000㎡
祇園ポンプ場	約 750㎡	夜見ポンプ場	約 940㎡	青木ポンプ場	約 5,300㎡
大谷ポンプ場	約 850㎡	西福原ポンプ場	約 1,310㎡		

4. 処理場

名称	面積	当初都市計画決定告示	最終都市計画決定告示
内浜処理場	約 89,800㎡	昭和44年 4月23日 建設省告示第1596号	平成25年12月 6日 米子市告示第226号
皆生処理場	約 34,020㎡	平成 6年 3月28日 淀江町告示第30号	
淀江浄化センター	約 27,400㎡		

公共下水道事業の概要

処 理 区 名	内浜処理区	外浜処理区	淀江処理区	
処 理 場 名	内浜処理場	皆生処理場	淀江浄化センター	
所 在 地	米子市安倍300番地	米子市皆生温泉三丁目18番12号	米子市淀江町小波1099番地1	
放 流 先	中海	美保湾（日本海）	二級河川塩川	
区 域	主として米川を分水嶺として中海側	主として米川を分水嶺として美保湾側	淀江町の大和地区・淀江地区	
処 理 方 式	凝集剤添加活性汚泥循環変法+砂ろ過	標準活性汚泥法	オキシデーションディッチ法	
当初認可年月日	昭和44年 5月10日	昭和44年 5月10日	平成 6年 9月20日	
供用開始年月日	昭和49年10月 1日	昭和55年11月 1日	平成12年 4月 1日	
排 除 方 式	分流式（一部合流式）	分流式	分流式	
計画処理区域面積	全体	2,315 ha	2,514 ha	342 ha
	事業計画（認可）	1,494 ha	1,314 ha	280 ha
計画処理区域内人口	全体	51,310 人	60,420 人	7,460 人
	事業計画（認可）	56,990 人	51,280 人	8,100 人
計画処理能力（日最大）	全体	33,870 m ³ /日	48,120 m ³ /日	3,200 m ³ /日
	事業計画（認可）	35,500 m ³ /日	39,300 m ³ /日	3,400 m ³ /日

（2） 都市下水路

雨水排水路が未整備のまま宅地化が進んだ両三柳地区では、強雨の度に浸水を繰り返していたため、雨水排除を目的として昭和57年に新開川都市下水路を計画決定した。

都市下水路一覧表

名称	排水区域面積	計画延長	施行年度	当初計画決定告示
新開川都市下水路	87 ha	2,580 m	昭和58年度 ～平成10年度	昭和57年 9月28日 米子市告示第95号

8. 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を一体的に進める面的整備事業であり、市街地整備を代表するまちづくりの手法である。

(1) 個人施行

土地区画整理事業を施行する区域の土地について、所有権を有する者が一人である場合に、その者が施行者となり事業を実施するものである。本市においては、昭和39年に鳥取県住宅公社が施行主体となり三柳団地に着手して以来、現在までに11地区、面積79.94haを完了している。

個人施行一覧表

番号	地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行年度		減歩率		総事業費 (千円)	換地処分告示
				始期	終期	公共(%)	合算(%)		
1	三柳団地	鳥取県住宅公社	13.03	昭39	昭41	21.54	21.54	43,351	昭41年 5月17日 鳥取県告示第252号
2	五千石団地	米子市長	3.84	昭40	昭43	32.18	32.18	32,849	昭43年 8月30日 鳥取県告示第601号
3	旗ヶ崎団地	〃	1.92	昭42	昭44	17.71	17.71	11,300	昭43年 3月 1日 鳥取県告示第60号
4	上福原団地	鳥取県住宅供給公社	1.91	昭44	昭44	19.74	19.74	23,633	昭45年 3月31日 鳥取県告示第236号
5	上粟島団地	〃	3.51	昭44	昭44	17.68	17.68	16,633	昭45年 1月16日 鳥取県告示第34号
6	福市つつじヶ丘	米子市中小企業福祉事業協同組合	3.40	昭44	昭46	23.11	23.11	47,200	昭47年 2月22日 鳥取県告示第145号
7	青木団地	鳥取県住宅供給公社	22.91	昭46	昭54	29.69	29.69	691,116	昭49年 2月 1日 鳥取県告示第81号 昭51年 5月18日 鳥取県告示第415号 昭55年 3月14日 鳥取県告示第246号
	1工区		5.63	昭46	昭48	29.64	29.64	128,778	
	2工区		8.77	昭46	昭51	32.49	32.49	174,720	
	3工区		8.51	昭46	昭54	26.79	26.79	387,618	
8	青木団地第二	〃	20.58	昭47	昭54	28.22	28.22	912,694	昭52年 8月23日 鳥取県告示第666号 昭53年11月 7日 鳥取県告示第954号
	1工区		7.99	昭47	昭52	12.80	12.80	429,193	
	2工区		12.59	昭47	昭53	37.56	37.56	483,501	
9	安倍彦名団地	〃	7.31	昭61	平元	19.73	18.29	1,324,588	昭63年 3月29日 鳥取県告示第394号 平元年 3月31日 鳥取県告示第453号 平元年10月31日 鳥取県告示第1057号
	1工区		3.78	昭61	昭63	12.16	12.16	664,066	
	2工区		1.70	昭61	平元	22.03	22.03	303,661	
	3工区		1.83	昭61	平元	32.87	32.87	356,861	
10	皆生三丁目	個人同意施行者	0.80	平19	平19	15.57	34.76	65,421	平19年10月11日 米子市告示第163号
11	上福原2丁目	個人同意施行者	0.73	平19	平19	15.76	31.16	60,404	平20年 1月16日 米子市告示第10号

(2) 組合施行

一定区域について、所有権又は借地権を有するものが、7名以上共同で土地区画整理組合を設立して行うもので、住民主導型事業として都市近郊の市街地整備及び宅地開発を目的に、昭和43年から積極的に取り組み、現在までに25地区、面積196.15haを完了している。

組合施行一覧表

番号	地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行年度		減歩率		総事業費 (千円)	換地処分告示
				始期	終期	公共(%)	合算(%)		
1	石井要害	組 合	5.17	昭43	昭45	17.58	36.28	28,000	昭45年 4月10日 鳥取県告示第261号
2	三柳	"	8.06	昭44	昭45	14.86	22.14	35,750	昭45年11月27日 鳥取県告示第786号
3	三柳第二	"	2.08	昭45	昭46	15.56	24.35	12,276	昭47年 2月22日 鳥取県告示第143号
4	米子駅裏	"	11.37	昭45	昭48	10.85	20.49	100,000	昭48年 5月15日 鳥取県告示第344号
5	旗ヶ崎	"	6.73	昭45	昭46	16.26	22.85	30,862	昭47年 2月22日 鳥取県告示第144号
6	米原南	"	8.01	昭47	昭49	15.50	25.00	74,454	昭49年 9月17日 鳥取県告示第799号
7	御所原	"	5.25	昭48	昭50	15.32	30.06	105,000	昭50年 9月23日 鳥取県告示第822号
8	車尾中島	"	7.47	昭54	昭57	15.57	21.76	178,000	昭57年 6月22日 鳥取県告示第614号
9	旗ヶ崎第二	"	8.83	昭54	昭57	12.15	18.58	228,000	昭58年 3月 4日 鳥取県告示第200号
10	皆生新田第二	"	13.58	昭59	平 元	16.79	23.19	775,000	平 元年 9月29日 鳥取県告示第977号
11	堀川	"	16.61	昭59	平 3	16.61	27.42	840,000	平 2年10月 2日 鳥取県告示第800号
12	皆生四軒屋	"	2.48	昭59	平 2	17.45	22.62	132,000	昭61年 9月30日 鳥取県告示第833号
13	旗ヶ崎第三	"	5.57	昭60	平 元	15.24	23.56	190,000	昭63年 8月 9日 鳥取県告示第738号
14	皆生新田第三	"	0.81	昭60	昭62	9.62	20.32	36,120	昭61年10月17日 鳥取県告示第873号
15	新田	"	0.68	昭62	昭62	20.60	31.07	33,880	昭63年 1月29日 鳥取県告示第64号
16	砂池	"	0.64	昭62	昭62	19.28	27.95	35,000	昭63年 1月29日 鳥取県告示第63号
17	福米新田	"	0.93	昭62	昭63	18.40	18.40	27,000	昭63年 9月20日 鳥取県告示第889号
18	両三柳	"	8.87	平 3	平10	13.58	24.49	544,219	平 7年 4月18日 鳥取県告示第348号
19	車尾宮ノ前	"	4.59	平 3	平 9	16.81	30.26	355,000	平 7年 3月24日 鳥取県告示第247号
20	福原	"	4.33	平 4	平 8	17.93	25.64	289,159	平 6年 6月22日 鳥取県告示第156号
21	観音寺	"	38.66	平 5	平23	21.70	28.17	4,240,731	平14年 3月28日 米子市告示第47号
22	熊党	"	5.55	平 7	平11	19.57	31.37	356,000	平 9年11月 7日 鳥取県告示第724号
23	堀川北	"	24.00	平 9	平16	12.83	27.80	2,715,000	平14年 3月22日 米子市告示第45号
24	蚊屋	"	1.96	平11	平15	14.01	33.90	181,340	平13年 9月 7日 米子市告示第128号
25	河崎北	"	3.92	平11	平15	17.74	33.23	304,000	平13年 8月 1日 米子市告示第114号

(3) 公共団体施行

都道府県又は市町村が、施行区域を定めた土地について施行するもので、地域の根幹的施設の整備促進を図ることを目的とし、昭和34年に本市で初めての土地区画整理事業として皆生温泉地区に着手以来、密集市街地の改造を含め現在までに8地区、面積133,53haを完了している。

公共団体施行一覧表

番号	地区名	施行者	施行面積 (ha)	施行年度		減歩率		総事業費 (千円)	換地処分告示
				始期	終期	公共(%)	合算(%)		
1	皆生温泉	米子市	13.64	昭34	昭40	22.65	27.70	29,366	昭40年 4月30日 鳥取県告示第237号
2	富士見	〃	11.73	昭35	昭51	23.75	16.05	1,276,223	昭49年 1月29日 鳥取県告示第73号
3	米子駅前通り	鳥取県	20.50	昭45	昭62	17.68	9.97	14,500,000	昭58年 4月30日 鳥取県告示第406号
4	上粟島第二	米子市	12.76	昭46	昭48	18.96	30.48	165,980	昭48年 3月16日 鳥取県告示第200号
5	皆生新田	〃	48.48	昭52	平 2	21.82	21.82	1,824,000	昭62年 6月30日 鳥取県告示第559号
6	皆生温泉環状線 皆生地区沿道	〃	7.25	昭63	平 8	10.07	7.55	973,300	平 4年 6月16日 鳥取県告示第560号
7	米子駅前西	〃	16.54	昭61	平19	19.56	19.56	13,357,459	平17年 3月15日 鳥取県告示第150号
8	米子駅境線 加茂町沿道	〃	2.63	平 5	平12	5.56	5.56	3,056,091	平10年 3月27日 鳥取県告示第240号

土地区画整理事業位置図

土地区画整理事業一覧表

組合施行一覧表

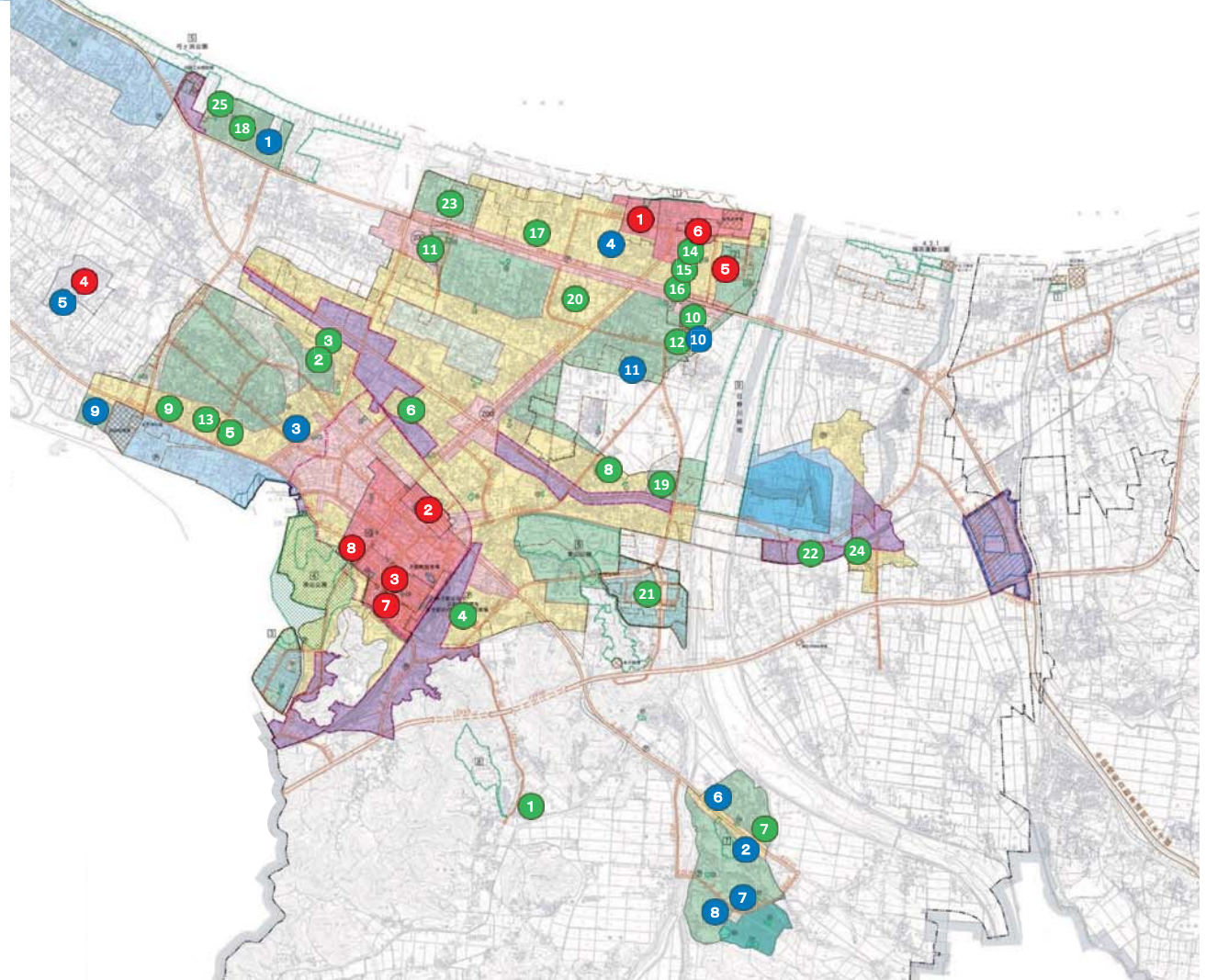
図面対象番号	地区名	事業主体	施行面積 (ha)
1	石井要害	組合	5.17
2	三柳	"	8.06
3	三柳第二	"	2.08
4	米子駅裏	"	11.37
5	旗ヶ崎	"	6.73
6	米原南	"	8.01
7	御所原	"	5.25
8	車尾中島	"	7.47
9	旗ヶ崎第二	"	8.83
10	皆生新田第二	"	13.58
11	堀川	"	16.61
12	皆生四軒屋	"	2.48
13	旗ヶ崎第三	"	5.57
14	皆生新田第三	"	0.81
15	新田	"	0.68
16	砂池	"	0.64
17	福米新田	"	0.93
18	両三柳	"	8.87
19	車尾宮ノ前	"	4.59
20	福原	"	4.33
21	観音寺	"	38.66
22	熊党	"	5.55
23	堀川北	"	24.00
24	蚊屋	"	1.96
25	河崎北	"	3.92

公共団体施行一覧表

図面対象番号	地区名	事業主体	施行面積 (ha)
1	皆生温泉	米子市	13.64
2	富士見	"	11.73
3	米子駅前通り	鳥取県	20.50
4	上粟島第二	米子市	12.76
5	皆生新田	"	48.48
6	皆生温泉環状線 皆生地区沿道	"	7.25
7	米子駅前西	"	16.54
8	米子駅境線 加茂町沿道	"	2.63

個人施行一覧表

図面対象番号	地区名	事業主体	施行面積 (ha)
1	三柳団地	鳥取県 住宅供給公社	13.03
2	五千石団地	米子市長	3.84
3	旗ヶ崎団地	"	1.92
4	上福原団地	鳥取県 住宅供給公社	1.91
5	上粟島団地	"	3.51
6	福市つつく丘	米子市中小企業 福祉事業協同組合	3.40
7	青木団地	鳥取県 住宅供給公社	22.91
8	青木団地第二	"	20.58
9	安倍彦名団地	"	7.31
10	皆生三丁目	個人開業施行者	0.80
11	上福原2丁目	個人開業施行者	0.73

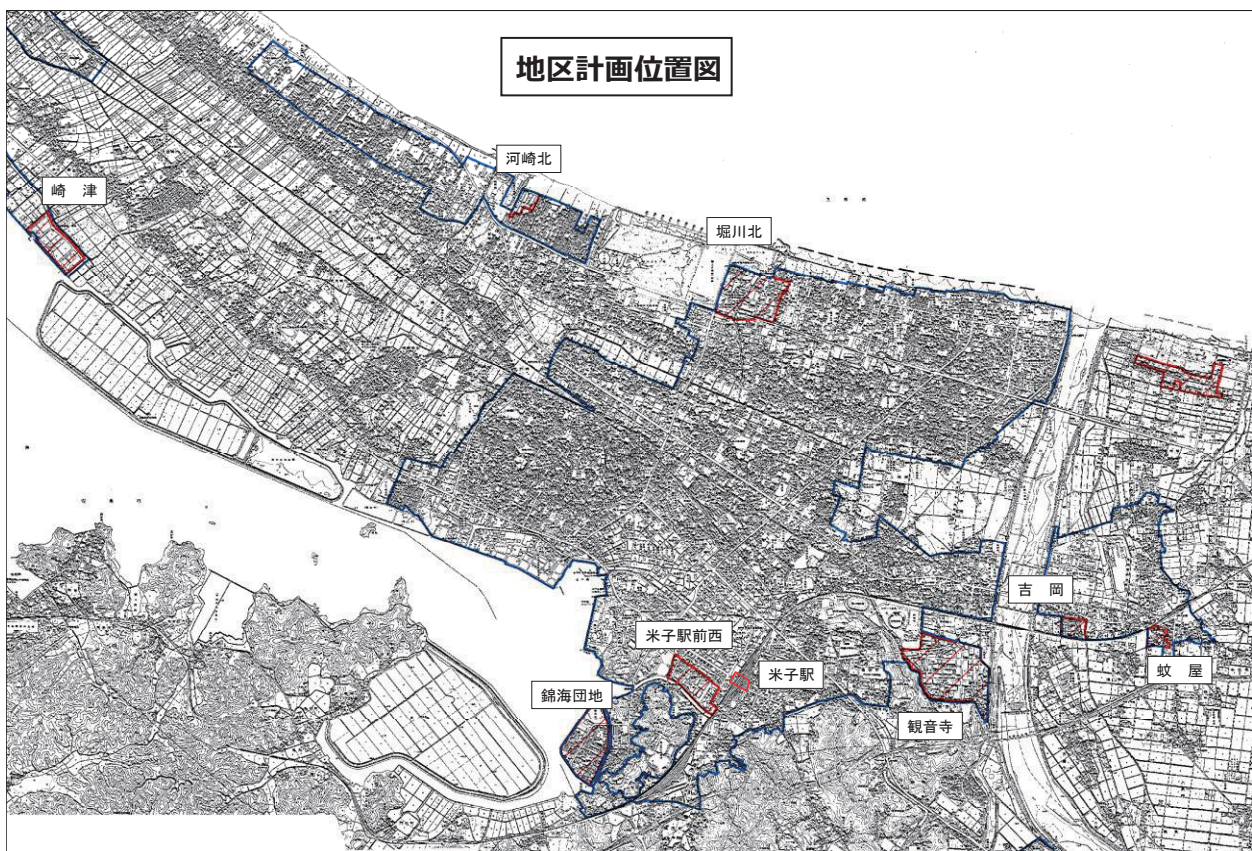


9. 地区計画

地区計画は、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な市街地を形成・保全するために定めるものであり、錦海団地地区を最初の地区計画として定めてから、現在までに9地区を決定している。

名称	面積 (ha)	決定年月日 変更年月日	米子市 告示番号	地区整備計画		概要
				地区施設	建築物等の制限	
錦海団地地区	23.4	昭63年 2月 5日	第 11号	公共空地 約12,600㎡	容積率の最高限度 建蔽率の最高限度 敷地面積の最低限度 建築物の高さ制限 壁面位置の制限 垣・柵又は塀の制限 形態・意匠の制限 広告物等の制限	祇園団地 12.2 ha
		平元年 6月 1日	第 91号			錦海団地に名称変更
		平 6年 6月24日	第124号			区域拡大 23.4 ha
		平12年11月 2日	第139号			地区の区分変更
米子駅前西地区	13.3	平元年 3月31日	第 40号	—	建築物の用途制限 容積率の最高限度 建蔽率の最高限度 敷地面積の最低限度 壁面位置の制限 垣・柵又は塀の制限 広告物等の制限	8.6 ha
		平 5年 6月25日	第106号			改正法の施行に伴い、 建物用途の制限を変更
		平 8年 5月21日	第 86号			新用途の施行に伴い、 建物用途の制限を変更
		平 9年 3月 5日	第 31号			区域拡大 13.3 ha
堀川北地区	28.2	平 6年 5月20日	第110号	—	壁面位置の制限 垣・柵又は塀の制限 形態・意匠の制限	方針のみ 27.2 ha
		平12年 2月17日	第 17号			区域拡大 28.2 ha 整備計画の追加決定 (24.1 ha)
観音寺地区	41.3	平 6年 5月20日	第110号	—	壁面位置の制限 垣・柵又は塀の制限 形態・意匠の制限	方針のみ
		平12年11月 2日	第139号			整備計画の追加決定 (39.3 ha)
吉岡地区	5.0	平 6年 5月20日	第110号	緑地 約900㎡	垣・柵又は塀の制限 形態・意匠の制限	建築物以外に関する制限
		平 7年 3月14日	第 50号			建築物に関する制限を追加
		平 8年 5月21日	第 86号			新用途の施行に伴い、 建物用途の制限を変更
蚊屋地区	3.6	平 6年 5月20日	第110号	緑地 約290㎡	垣・柵又は塀の制限 形態・意匠の制限	建築物以外に関する制限
		平 7年 3月14日	第 50号			建築物に関する制限を追加
崎津地区	13.5	平 8年 5月21日	第 86号	緑地 約10,000㎡	容積率の最高限度 敷地面積の最低限度 建築物の高さ制限 壁面位置の制限 垣・柵又は塀の制限 形態・意匠の制限	
河崎北地区	3.9	平12年 3月27日	第 36号	—	建築物の用途制限 容積率の最高限度 建蔽率の最高限度 敷地面積の最低限度 壁面位置の制限 垣・柵又は塀の制限 形態・意匠の制限	市街化調整区域内 (特定保留区域)

名称	面積 (ha)	決定年月日 変更年月日	米子市 告示番号	地区整備計画		概要
				地区施設	建築物等の制限	
米子駅地区	2.6	平29年 2月24日	第 30号	道路 約130m 広場 約5,500㎡	建築物の用途制限 重複利用区域 建築物の建築限界	



編集・発行 米子市総合政策部都市創造課

〒683-8686

米子市加茂町一丁目1番地

電話 (0859) 23-5291・292

ファクシミリ (0859) 23-5392

Eメール toshisouzou@city.yonago.lg.jp

発行年月 令和2年3月